

## 議案第 1 1 号

川崎市自転車競走実施条例の一部を改正する条例の制定について

川崎市自転車競走実施条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 2 年 2 月 1 7 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市自転車競走実施条例の一部を改正する条例

川崎市自転車競走実施条例（昭和 3 7 年川崎市条例第 3 6 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条中「2 0 円以上において」を削る。

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

参考資料

制 定 要 旨

競輪場の入場料の下限額を設けないこととするため、この条例を制定するものである。